

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	総務部 総務・法務室 総務タスク	
	連絡先	電話番号	03-3546-2211
		ファクシミリ番号	03-3544-0247
		電子メールアドレス	
公表の 担当部署	名称	総務部 総務・法務室 総務タスク	
	連絡先	電話番号	03-3546-2211
		ファクシミリ番号	03-3544-0247
		電子メールアドレス	

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス： www.jpowers.co.jp
	<input type="checkbox"/> 窓口で閲覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	<input type="checkbox"/> 冊子	冊子名：
	入手方法：	
<input type="checkbox"/> その他		

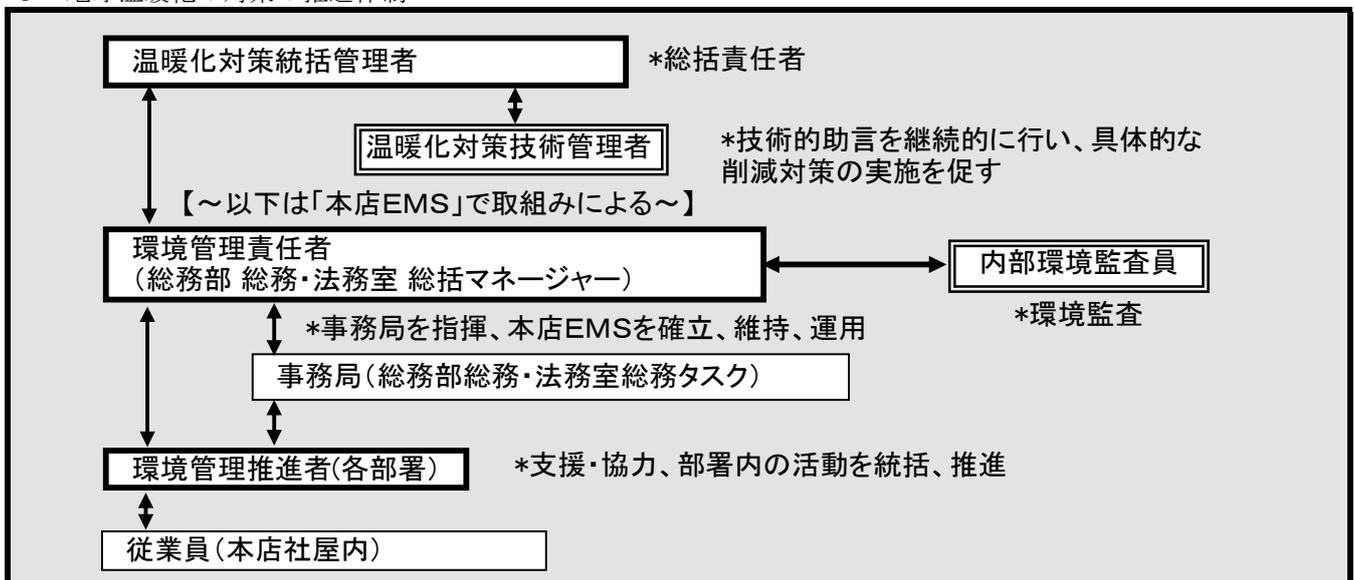
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前			
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降	年	月	日

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

<p>【環境方針】</p> <p>●地球環境保全への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オフィス（本店社屋）の省エネルギーを推進することにより温室効果ガスの排出抑制に努め地球環境保全の一助とします。 ・省資源に努め廃棄物の発生を抑制するとともに廃棄物分別収集を徹底します。
--

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から		2014 年度まで		
削減目標	特定温室効果ガス	運用対策（例：空調温度変更等）、設備対策（例：ポンプインバータ化、照明LED化等）、排出量取引（例：他施設の超過削減量、東京都認定クレジット等の購入）を組み合わせることで実施することにより、総量削減義務（8%）以上の削減を目指す。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。したがって、節水を行うことで、その他ガスを削減する。 既に節水対策は節水コマを便器に実施済みであり、洗面台は自動水栓型を採用している。今後は、更なる削減として従業員に対し呼びかけを行い、水道の使用量を基準年度比8%以上削減することを目標とする。			
削減義務の概要	基準排出量	3,444	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	15,845	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	8.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から		2019 年度まで		
削減目標	特定温室効果ガス	運用対策、設備対策、排出量取引を引き続き組み合わせることで実施することにより、総量削減義務（17%見込み）以上の削減を目指す。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に引き続き節水を行うことで、その他ガスを基準年度比8%以上削減した状態を維持する。			

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		3,306	3,196	2,849		
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	上水・下水	20	20	19		
合計		3,326	3,216	2,868		

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2009 年度	2010 年度	2011 年度	年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	96.3	93.1	83.0		

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2003年度、2004年度、2005年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から 2014 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	3,444	3,444	3,444	3,444	3,444	17,220
	削減義務率 (B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						15,845
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						1,375
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	3,196	2,849				6,045
	排出削減量 (F = A - E)	248	595				843

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

各階共用部減灯・及び点灯時間短縮。（蛍光管外し・タイマー制御） 事務所内照明点灯時間短縮。（タイマー制御） 空調温度 夏→28℃ 冬→20℃ を目安に設定。 空調運転時間の短縮。（運転時間の見直し） 熱搬送ポンプのインバーター化による電力ロス削減。 給湯用エコキュート導入による電力量削減等実施効果が見られ、特定温室効果ガスの排出量が減少した。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	120500	12_熱搬送設備の運転管理	高層階冷水ポンプのインバーター化	2010年度実施	
2	120500	12_熱搬送設備の運転管理	熱交換器系統冷水温水ポンプ インバーター化	2009年度 3月より運用	
3	140100	14_給湯設備の管理	電気ボイラをエコキュートに更新	2009年度 3月より運用	
4	150200	15_照明設備の運用管理	階段通路誘導灯を人感式調光型へ更新	2012年度	
5	130300	13_換気設備の運転管理	省エネベルトの採用	2009年度 2月より運用	
6	150200	15_照明設備の運用管理	一部照明のLED化	2010年度 より随時実施	
7	130100	13_空気調和の管理	空調機の効率的運用	2009年度 より実施	
8	140200	14_給排水設備の管理	節水	2009年度 より実施	
9	490100	49_排出量取引	東京都認定クレジット等の購入	2010年度 より実施	
10					
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社では、温室効果ガス排出量の削減に向けて、以下の取り組みを実施している。

1. 本店社屋内での省エネの取り組み

本店社屋内において以下の取り組みを実施することにより、社員の省エネルギーや地球環境に対する意識の向上を図り、温室効果ガス排出量の削減に努めている。

①夏季・冬季における取り組み

- 冷房・暖房温度の控えめ設定
- 環境配慮型製品の利用促進
- 節水の励行
- その他省エネルギーの促進
 - *事務室、廊下、エレベータホール等の照明不要時の消灯。
 - *OA機器等の待機電力削減の励行。
 - *その他エネルギー使用の効率化を図る。
- 夏季 日中帯のエコキュート停止
- 夏季 共用部照明半減灯

②照明点灯時間（自動制御時間）の短縮

③空調運転時間の見直し（空調運転時間の短縮）

④エレベーター効率運転

2. 本店社屋内での設備対策

温室効果ガス排出量の削減のため、本店社屋の設備をエネルギー効率の高い設備等に更新した。

①電気ボイラをエコキュートに更新

②熱源搬送ポンプインバータ化

③空調・排送風機Vベルト省エネ型交換

④照明を省エネ器具に変更

⑤トイレ照明を人感センサー化及び小便器を節水型に変更。

3. その他の取り組み

本店EMSにおいて、省エネルギー推進、3R（廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用）の推進、廃棄物適正処理の徹底、社員の環境問題に対する意識向上、グリーン調達推進等を行っている。

また、地域の清掃活動への参加、エコキャップ運動の協力等、積極的に環境改善活動に参加している。

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	低燃費車（ハイブリット）の導入。 エコドライブの推進及び教育。
------	------------------------------------

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策
ア 基本方針

基本方針	搬入車両の低公害・低燃費車の使用推進。 エコドライブの推進。
------	-----------------------------------

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input checked="" type="checkbox"/> 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。 <input type="checkbox"/> 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。						
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上					
	各運送会社・売主の低燃費・低公害車の導入状況及び計画を把握し、当事業所に納品する際は使用するよう働きかける。また、未導入の場合には導入を推奨していく予定。			○		
	環境負荷の大きな自動車の利用抑制					
	当事業所に納品する車両は、東京都適合車ステッカーを貼り付けた車両を前提としているが、契約書等に今後反映させるように進める予定。			○		
物流効率化の推進による交通量の抑制	運送会社を統一し、専用の物流センターから一括配送を実施している。また、食品パレットを使用し梱包の削減に努めている。	○				
エコドライブの推進	各運送会社・売主にエコドライブを働きかけていく予定。		○			
体制の整備	①物流効率化、エコドライブの推進等に係る社員教育を検討中。 ②運送事業者等の取組状況を、適宜、把握するとともに確認できるような体制を整備する予定。 ③売主、運送事業者等との連携のために協議会を開催予定。			○		
貨物輸送以外の自動車交通量対策				○		
事業所に搬入される貨物等1トンキロ当たりの二酸化炭素（CO ₂ ）排出量		0.0012	k g / t ・ k m			